肉用牛経営安定補完事業（うち地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業）

補助対象個体に適用する育種価情報及び確認方法

令和元年10月9日　改正

一般社団法人長野県畜産会

**【育種価を確認する書類】**

中核的担い手増頭推進及び優良繁殖雌牛増頭支援の補助対象個体に適用する推定育種価又は期待育種価については、以下のいずれかの書類で確認する。

①当該個体の子牛登記証明書（当該個体の期待育種価の記載があるものに限る）

②公益社団法人全国和牛登録協会（以下「全和」という。）県支部が作成した確認結果書

③上記以外の書類であって一般社団法人長野県畜産会長（以下「会長」という。）が認めた書類。

**【育種価の確認方法】**

育種価の判明していない個体については、畜産会を経由して生産県（長野県産も含む）の全和県支部へ照会する。

１県外産子牛の照会

（１）生産県が宮崎県以外の場合（基本スキーム）

①生産者集団等は、別紙様式1号により一般社団法人長野県畜産会（以下「長野県畜産会」という。）へ育種価確認依頼書（以下「依頼書」という。）を提出する。

②長野県畜産会は、別紙様式2号に別紙様式1号を添付し、当該個体の生産県の畜産協会（以下「他県畜産協会」という。）を経由して当該県の全和他県支部に依頼書を提出する。

③当該県の畜産協会は、全和他県支部に進達。

④全和他県支部は、育種価情報を確認し、生産県の畜産協会を経由して長野県畜産会へ回答する。

⑤生産県の畜産協会は、長野県畜産会へ確認結果を報告する。

⑥長野県畜産会は別紙様式3号により生産者集団等へ報告する。

②依頼書の進達

別紙様式2号

添付書類

・別紙様式1号 写

・子牛登記書 写

県内

生産者集団等

（農協）

長野県畜産会

他県畜産協会

全和他県支部

他県家畜市場

購　買

①依頼書の進達

別紙様式1号

添付書類

・子牛登記書 写

⑤報告書の送付

④報告書の送付

③依頼書の進達

⑤報告書の送付

別紙様式3号

添付書類

・報告書送付通知 写

・育種価情報確認結果

（２）生産県が宮崎県の場合（宮崎スキーム）

①生産者集団等は、別紙様式1号により長野県畜産会へ依頼書を提出する。

②③長野県畜産会は、別紙様式4号に別紙様式１号を添付し、全和宮崎県支部各支所を経由して宮崎県畜産協会へ依頼書を提出する。

④宮崎県畜産協会は全和宮崎県支部へ依頼書を進達。

⑤⑥全和宮崎県支部は、育種価情報を確認し、同県支部各支所を経由して長野県畜産会へ回答する。

⑦長野県畜産会は別紙様式3号により生産者集団等へ報告する。

長野県畜産会

宮崎県畜産協会

①依頼書の進達

別紙様式1号

添付書類

・子牛登記書 写

②依頼書の進達

別紙様式4号

添付書類

・別紙様式1号 写

・子牛登記書 写

⑥報告書の送付

④依頼書の進達

⑦報告書の送付

別紙様式3号

添付書類

・報告書送付通知 写

・育種価情報確認結果

全和宮崎県支部

③依頼書の進達

⑤報告書の送付

県内

生産者集団等

（農協）

全和宮崎県支部各支所

（家畜市場）

購　買

２県内産子牛の照会

（１）県内生産者からの照会の場合

①生産者集団等は、別紙様式1号により一般社団法人長野県畜産会（以下「畜産会」という。）へ育種価確認依頼書（以下「依頼書」という。）を提出する。

②畜産会は、別紙様式5号（①の「依頼書（写）」を添付）により全和長野県支部に進達。

③全和長野県支部は、育種価情報を確認し、別紙様式6号により畜産会へ回答する。

④畜産会は、別紙様式3号により生産者集団等へ確認結果を報告する。

県内

生産者集団等

（農協）

長野県畜産会

全和長野県支部

（全農県本部）

長野県内

家畜市場

購　買

②依頼書の進達

別紙様式5号

添付書類

・別紙様式1号 写

・子牛登記書 写

③報告書の送付

別紙様式6号

添付書類

・育種価情報確認結果

①依頼書の送付

別紙様式1号

添付書類

・子牛登記書 写

④報告書の送付

別紙様式3号

添付書類

・報告書送付通知 写

・育種価情報確認結果

（２）県外生産者からの照会の場合

①他県生産者集団等は、他県畜産協会へ依頼書を提出する。

②他県畜産協会は、長野県畜産会を経由して全和長野県支部（全農長野県本部）に依頼書を提出する。

③長野県畜産会は、別紙様式5号（①の「依頼書（写）」を添付）により全和長野県支部（全農長野県本部）に進達。

④全和長野県支部（全農長野県本部）は、育種価情報を確認し、別紙様式6号により長野県畜産会を経由して他県畜産協会へ回答する。

⑤長野県畜産会は、別紙様式7号により他県畜産協会へ確認結果を報告する。

⑥他県畜産協会は他県生産者集団等へ報告する。

②依頼書の進達

他県

生産者集団等

（農協）

他県畜産協会

長野県畜産会

全和長野県支部

（全農県本部）

長野県内

家畜市場

購　買

⑤報告書の送付

別紙様式7号

添付書類

・報告書送付通知 写

・育種価情報確認結果

③依頼書の進達

別紙様式5号

添付書類

・依頼書類 写

・子牛登記書 写

④報告書の送付

別紙様式6号

添付書類

・育種価情報確認結果

①依頼書の進達

⑥報告書の送付



（出典：「肉用牛経営安定対策補完事業業務参考手引書（平成28年度版）」　より）